

第 97 号 議 案

財産の取得について

次の財産を取得するものとする。

財産の種類	規 格	数 量	価 格	相 手 方	取得の方法
備品	人工気象室	10台	209,000,000円	諫早市多良見町化屋1781-1 正晃株式会社長崎営業所 所長 隈本 健一	有償譲受

令 和 8 年 9 月 7 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

(提案理由)

長崎県農林技術開発センターの用に供するための備品を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この案を提出する理由である。